

労働安全衛生法関係手数料令及び作業環境測定法施行令の一部を改正する政令案概要

～労働安全・労働衛生コンサルタント及び作業環境測定士の登録手数料の引下げ～

改正の趣旨

- 厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会において、指定機関が行う事務（指定事務）の手数料について、その額を適正なものとするべき旨を指摘された。
- これを受け、外部の有識者で構成される安全衛生関係指定制度運営評価会議を開催し、指定事務の手数料が適正であるかについて、指定機関の収支状況等を踏まえて評価を行った。
- その結果、労働安全・労働衛生コンサルタントと作業環境測定士の登録手数料について、実際に要する費用と手数料額との乖離が大きいため、均衡する水準に改定することが適当とされた。



実費を勘案した適正な手数料額に改定することとする。

【登録制度の現状】

労働安全・労働衛生コンサルタントや作業環境測定士となるためには、指定登録機関^(※)に申請して、登録を受ける必要がある。

※ 現在、公益財団法人安全衛生技術試験協会を指定登録機関として指定している。

【登録手数料の乖離度^(※1)】

労働安全・労働衛生コンサルタント	約36% ^(※2)
作業環境測定士	約28% ^(※2)

※1 乖離度 = 申請者1人当たりの収支の差 ÷ 現行手数料額 × 100

※2 平成26年度から平成28年度までの乖離度（推計）の平均

改正の内容

- ① 労働安全・労働衛生コンサルタントの登録手数料を引き下げる。（手数料令第1条第5号関係）
【現行：30,000円 ⇒ 20,000円に引下げ ※ 引下げにより、乖離度は約3%となる】
- ② 作業環境測定士の登録手数料を引き下げる。（作環令第3条第4号関係）
【現行：25,800円 ⇒ 20,000円に引下げ ※ 引下げにより、乖離度は約7%となる】

施行期日

- 公布の日から施行

【直近で予定されている試験合格発表】

平成26年10月2日（第一種及び第二種作業環境測定士試験）

労働安全衛生法関係法令に基づく指定事務の手数料の見直しについて

平成 25 年 8 月 9 日

安全衛生関係指定制度運営評価会議

1. 趣旨

厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会報告書（平成 22 年 12 月 27 日）を踏まえ、労働安全衛生法関係法令に基づく指定事務について、労働政策審議会安全衛生分科会に専門委員会（「指定・登録制度改革検討専門委員会」）を設置し、指定制度の在り方及び国家試験等の手数料が適正なものとなっているか検討した結果、外部の有識者で構成される第三者委員会（「安全衛生関係指定制度運営評価会議」）を開催して、指定法人の業務実施状況を確認して改善指導を行うとともに、指定事務（試験等）の手数料が適正であるかについての評価等を行うこととされた（平成 23 年 11 月 30 日専門委員会報告書）。

これを受け、今般、当評価会議において、指定法人の効率化に向けた取組を始めとする中期計画に基づく業務の実施状況等について審査を実施するとともに、平成 26 年度からの適正な手数料額について意見を取りまとめたものである。

2. 指定法人の業務実施状況

指定法人においては、安全衛生関係指定制度運営評価会議の審査を経て、平成 24 年度から 25 年度を計画期間とする中期計画を策定し、事業改善や効率化に向けた取組を行ってきた。

取組は、これまでのところ中期計画に沿ったものとなっており、当法人の業務の実施状況は適正なものと評価でき、また、各業務に係るコストも概ね適正なものと評価しうる（具体的な実施状況は別紙 1（添付は省略））。

3. 手数料額について

（1）基本的な考え方

上記 2. のとおり、各業務に係るコストは概ね適正であることを踏まえ、各手数料額については、現在の収支状況及び受験者数等に基づき今後 3 年程度の受験者及び登録者一人当たりのコストを推計し、現行の手数料との乖離度が平均して概ね 10 % を超えるものについては、均衡する水準に改訂することが適当である。

新たな手数料は来年度から適用することとし、特段の事情がない限り概ね 3 年後に見直すこととする。

(2) 見直し額

(1) の考え方の下、それぞれの手数料を以下の通り見直すことが妥当である。(手数料ごとに指定法人が申請者一人当たりの収支差を試算した結果は、別紙 2 のとおり。)

ア 免許試験

指定法人の試算によると、26 年度～28 年度の受験者一人当たりの収支差はほとんどないため、手数料は「据え置き」とすることが妥当である。

イ 労働安全・労働衛生コンサルタント試験

指定法人の試算によると、26 年度～28 年度の受験者一人当たりの収支差は約 3,000 円の赤字であるが、現行の試験手数料 24,700 円は、他の国家試験と比較して高水準にあることから、更なる経費の削減による費用の抑制に努めることによって、現行手数料の「据え置き」とすることが妥当である。

ウ 作業環境測定士試験

指定法人の試算によると、26 年度～28 年度の受験者一人当たりの収支差はほとんどないため、手数料は「据え置き」とすることが妥当である。

エ 労働安全・労働衛生コンサルタント登録

指定法人の試算によると、26 年度～28 年度の申請者一人当たりの収支差は 10,670 円（乖離度は 36%）であり、この収支を均衡する水準に改訂するため、10,000 円値下げすることが妥当である。

また、書換の手数料は、既に十分低い水準であるため、新規登録で一括受益者還元することとし、「据え置き」とする。

なお、改正後の乖離は一人当たり 670 円（乖離度は約 3%）となる。

オ 作業環境測定士登録

指定法人の試算によると、26 年度～28 年度の申請者一人当たりの収支差は約 7,000 円であるが、過去 3 年の最低申請者実績による収支差は約 5,300 円であること、及び労働安全・労働衛生コンサルタントの登録手数料とのバランスを考慮し、5,800 円の値下げとすることが妥当である。

また、書換の手数料は、労働安全・労働衛生コンサルタントの手数料同様、新規登録で一括受益者還元することとし、「据え置き」とする。

なお、改正後の乖離は一人当たり 1,420 円（乖離度は約 7%）となる。

(安全衛生技術試験協会による試算結果)

免許試験年度別収支状況

	申請者数 (学科+実技) ① 名	収入	費用		収支差 ②-③-④ ⑤ 千円	1人当たりの 収支差 ⑤/① ⑥ 円	現行手数料 との乖離度 ⑥/手数料 %
		経常収益 ② 千円	経常費用 ③ 千円	修繕積立金 積立額 ④ 千円			
24年度 (実績)	187,365	1,309,525	1,190,644	0	118,881	630	9
25年度 (予算)	186,110	1,299,665	1,281,667	47,200	△ 29,202	△ 160	△ 2
26年度 (見込)	185,750	1,297,020	1,252,188	47,200	△ 2,368	△ 10	0
27年度 (見込)	186,400	1,301,544	1,249,312	47,200	5,032	30	0
28年度 (見込)	186,080	1,299,264	1,241,635	47,200	10,429	60	0
26～28 年度平均	186,077	1,299,276	1,247,712	47,200	4,364	20	0

注1: 受験申請者数は、過去3年間の平均で算出している。

2: 修繕積立金積立額47,200千円の根拠:

大規模修繕積立金は11億8千万円必要である。それに充てるため引当預金(遊休財産)から7億8百万円取り崩し、残り4億7千2百万円を毎年47,200千円10年間で積み立てる。

3: 25年度に7センターを購入。今後はこの維持管理、修繕、建て替え等を視野に入れた経費が必要になる。

4: 免許試験の25年度は資産購入にあたり、租税公課等(70,000千円)の一時的費用がかかっている。

5: 免許試験の26年度以降の数値が今後の試験協会の収支構造を表していると思料される。

6: 27年度途中に試験システムの減価償却が終了するため、特に免許試験は26年度より減価償却費が大きく減少する。

7: 26～28年度の費用には消費税の上昇分を加味している。

(安全衛生技術試験協会による試算結果)

労働安全・衛生コンサルタント試験 年度別収支状況

	申請者数 (筆記+口述) ① 名	収入	費用	収支差 ②－③ ④ 千円	1人当たりの 収支差 ④/① ⑤ 円	現行手数料 との乖離度 ⑤/手数料 %
		経常収益 ② 千円	経常費用 ③ 千円			
24年度 (実績)	1,434	35,420	41,742	△ 6,322	△ 4,410	△ 18
25年度 (予算)	1,410	34,827	38,989	△ 4,162	△ 2,950	△ 12
26年度 (見込)	1,410	34,827	39,469	△ 4,642	△ 3,290	△ 13
27年度 (見込)	1,410	34,827	39,549	△ 4,722	△ 3,350	△ 14
28年度 (見込)	1,410	34,827	39,601	△ 4,774	△ 3,390	△ 14
26～28 年度平均	1,410	34,827	39,540	△ 4,713	△ 3,340	△ 14

注1: 受験申請者数は、過去3年間の平均で算出している。

2: 27年度途中に試験システムの減価償却が終了するため、26年度より減価償却費が減少する。

3: 26～28年度の費用には消費税の上昇分を加味している。

(安全衛生技術試験協会による試算結果)

作業環境測定士試験
年度別収支状況

	申請者数 (筆記+口述) ① 名	収入	費用	収支差 ②－③ ④ 千円	1人当たりの 収支差 ④/① ⑤ 円	現行手数料 との乖離度 ⑤/手数料 %
		経常収益 ② 千円	経常費用 ③ 千円			
24年度 (実績)	2,745	35,627	32,684	2,943	1,070	9
25年度 (予算)	2,770	35,926	35,445	481	170	1
26年度 (見込)	2,760	35,810	35,878	△ 68	△ 20	0
27年度 (見込)	2,760	35,810	35,865	△ 55	△ 20	0
28年度 (見込)	2,760	35,810	35,791	19	10	0
26～28 年度平均	2,760	35,810	35,845	△ 35	△ 10	0

- 注1: 受験申請者数は、過去3年間の平均で算出している。
- 2: 27年度途中に試験システムの減価償却が終了するため、26年度より減価償却費が減少する。
- 3: 26～28年度の費用には消費税の上昇分を加味している。

(安全衛生技術試験協会による試算結果)

労働安全・衛生コンサルタント登録事務 年度別収支状況

	申請者数 ① 名	収入	費用		収支差 ②－③－④ ⑤ 千円	1人当たりの 収支差 ⑤/① ⑥ 円	現行手数料 との乖離度 ⑥/手数料 %
		経常収益 ② 千円	経常費用 ③ 千円	システム開発 費用積立金 ④ 千円			
24年度 (実績)	305	9,290	3,847		5,443	17,850	60
25年度 (予算)	260	7,972	4,375	1,000	2,597	9,990	33
26年度 (見込)	270	8,271	4,439	1,000	2,832	10,490	35
27年度 (見込)	280	8,571	4,458	1,000	3,113	11,120	37
28年度 (見込)	270	8,271	4,479	1,000	2,792	10,340	35
26～28 年度平均	273	8,371	4,459	1,000	2,912	10,670	36

注1: 受験申請者数は、過去3年間の平均で算出している。

2: システム開発費5,000千円 積立金として毎年1,000千円を5年間積み立てる。

3: 26～28年度の費用には消費税の上昇分を加味している。

(安全衛生技術試験協会による試算結果)

作業環境測定士登録事務
年度別収支状況

	申請者数 ① 名	収入	費用	収支差 ②－③ ④ 千円	1人当たりの 収支差 ④/① ⑤ 円	現行手数料 との乖離度 ⑤/手数料 %
		経常収益 ② 千円	経常費用 ③ 千円			
24年度 (実績)	579	16,542	13,421	3,121	5,390	21
25年度 (予算)	640	18,168	13,407	4,761	7,440	29
26年度 (見込)	650	18,495	13,462	5,033	7,740	30
27年度 (見込)	620	17,652	13,511	4,141	6,680	26
28年度 (見込)	640	18,202	13,570	4,632	7,240	28
26～28 年度平均	637	18,116	13,514	4,602	7,220	28

- 注1: 受験申請者数は、過去3年間の平均で算出している。
- 2: システム開発費20,000千円は、日本作業環境測定協会から譲り受けた積立金から支出する。
- 3: 26～28年度の費用には消費税の上昇分を加味している。

労働安全衛生関係の試験・登録手数料の見直しについて(概要)

(平成26年度改訂予定)

	種類	方針		現行額(円)	改正案
試験 手数料	免許試験	26年度～28年度の試算による 一人当たりの収支差はほとんど ないため、手数料は「据え置き」 とする。	学科試験	6,800	現行維持
			実技試験 クレーン関係	11,100	
			実技試験 普通ボイラー溶接	18,900	
			実技試験 特別ボイラー溶接	21,800	
	労働安全・衛生 コンサルタント試験	26年度～28年度の試算による 一人当たりの収支差は約3000 円の赤字であるが、現行の試験 手数料24,700円は、他の国家試 験と比較して高水準にあること から、更なる経費の削減による 費用の抑制によって、現行手 数料の「据え置き」とする。	筆記・口述試験	24,700	現行維持
登録 手数料	作業環境測定士試験	26年度～28年度の試算による 一人当たりの収支差はほとんど ないため、手数料は「据え置き」 とする。	1種試験	10,600 ～ 27,100	現行維持
			2種試験	11,800	
	労働安全・衛生 コンサルタント	26年度～28年度の試算による 一人当たりの収支差は10,670円 であり、この収支を均衡させるた め手数料を10,000円値下げす る。 また、書換の手数料は、既に十 分低い水準であるため、新規登 録で一括受益者還元することと し、「据え置き」とする。	登録	30,000	20,000
			書換	2,450	現行維持
	作業環境測定士	26年度～28年度の試算による 一人当たりの収支差は約7,000 円であるが、過去3年の最低申 請者実績による収支差は約 5300円であること、及びコン サルタントの登録手数料とのバ ランスを考慮し、5,800円の値下 げとする。 また、書換の手数料は、コン サルタントの手数料同様、新規 登録で一括受益者還元すること とし、「据え置き」とする。	登録	25,800	20,000
			書換	3,450	現行維持